

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役 総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役 総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	870,352
経常利益 (千円)	151,146
四半期純利益 (千円)	87,500
四半期包括利益 (千円)	73,707
純資産額 (千円)	1,510,673
総資産額 (千円)	2,511,956
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	11.87
自己資本比率 (%)	59.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、当第1四半期連結累計期間に新たに連結子会社を取得したことに伴い、第11期第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の四半期損益計算書は連結しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間においては、株式会社ゆるキャラを連結子会社といたしました。この結果、当社グループは平成26年6月30日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、消費税増税に伴う反動から、一部に弱さが残るものの、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、個人消費も持ち直しに向かうなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外経済の下振れ懸念など景気を下押しするリスクは残り、先行きはなお不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、従来からの携帯電話端末やPC端末を通じたインターネット利用に加えて、スマートフォンやタブレット端末の利用が拡大し、また、高速モバイル通信の普及等に伴うインターネットの利用環境の整備が進むなど、今後も安定的な成長が期待されております。

携帯電話契約数は、平成26年3月末現在で1億4,413万件（前年同月比5.9%増）、人口普及率は113.4%となり、市場は成熟期を迎えておりますが、なお拡大を続けております（出所：MM総研）。その中でも、スマートフォンの普及率は、前年より13.1ポイント増加し、62.6%となるなど、より一層の普及が進み、市場の牽引役となっております（出所：総務省）。それに伴い、スマートフォンやタブレット端末を通じたインターネット利用も増加しております。

音楽ソフトの市場動向といたしましては、平成26年上半年（1月から6月）におけるオーディオレコードと音楽ビデオ合計の生産数量が113,091千枚（前年同期比7.8%減）、生産金額では128,825百万円（前年同期比3.2%減）と減少しておりますが（出所：一般社団法人日本レコード協会）、その一方で、コンサートの市場につきましては、平成25年の市場規模が231,832百万円（前年同期比36.3%増）と拡大しており、音楽やアーティストに対する底堅い需要が見られております。

このような外部環境の中、当社は、アーティストやタレント、キャラクターまでを幅広く取り扱い、ファンクラブサイトを軸に、音楽配信やしゃべってキャラといった多岐にわたるデジタルコンテンツから、eコマースに至るまでを複合的に展開できるという強みを生かし、サイトや事業間でのシナジー効果を発揮させ、収益を拡大することに努めてまいりました。

事業の基盤となる有料会員につきましては、流行が予想されるコンテンツのいち早い発掘と獲得、新規サイトの開設に注力し、その拡大を図ってまいりました。利用が拡大するスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスを今後の当社の重要な月額会員制サイトと位置づけ、キャラクターを中心としたコンテンツを積極的に投入し、有料会員数の獲得を進めてまいりました。

音楽映像商品の直販事業につきましては、当社が携帯及びPCコンテンツ配信事業でファンクラブサイトを展開するアーティストを中心に、サイトオリジナルの商品や、独占販売商品の展開によって、サイトの認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は870百万円、営業利益は150百万円、経常利益は151百万円、四半期純利益は87百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

#### 携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、アーティストやタレントの新規ファンクラブサイトの開設に、引き続き注力いたしました。加えて、ゆるキャラやアニメといったキャラクターの積極的な獲得とコンテンツ制作を行い、しゃべってコンシェルなどスマートフォン向けコンテンツサービスを中心に配信することで、事業の基盤となる有料会員の獲得を進めてまいりました。

また、キャリアの提供するスマートフォン向け月額使い放題サービスである、「スゴ得コンテンツ」や「スマートパス」におきましても、利用者ランキングの上位を獲得すべく、人気キャラクターのコンテンツを投入し、新たな収益機会の確保にも努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は728百万円、セグメント利益は193百万円となりました。

#### PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等の有料ファンクラブサイトにおいて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、アーティストやスポーツ選手のオフィシャルサイトの受託制作など、他の事業セグメントも含め、将来の新たな収益の獲得と拡大に繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は54百万円、セグメント利益は4百万円となりました。

#### eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイなど音楽映像商品や、アーティストグッズの直販事業の拡大に取り組んでまいりました。

主力の音楽映像商品につきましては、当社が携帯及びPCコンテンツ配信事業で運営するアーティストのファンクラブサイト等を通じた直販と、大手レコード会社との提携によるレコード会社の公式販売サイトの運営管理の両面から、事業を展開いたしました。サイト限定やオリジナル商品の取り扱い、購入特典の付与、コンサートチケットの予約抽選といった施策によって、その利用促進を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるeコマース事業の売上高は87百万円、セグメント利益は31百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

流動資産は1,668百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金434百万円、売掛金806百万円、商品215百万円であります。

固定資産は843百万円となりました。主な内訳は、のれん71百万円、投資有価証券356百万円であります。

この結果、総資産は2,511百万円となりました。

#### (負債の部)

流動負債は977百万円となりました。主な内訳は、買掛金651百万円であります。

固定負債は24百万円となりました。

#### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,510百万円となりました。主な内訳は、資本金207百万円、資本剰余金234百万円、利益剰余金1,172百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,200	6,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	6,967,200	6,980,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		6,967,200		207,854		197,854

( 6 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】  
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式6,965,800	69,658	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	普通株式6,967,200		
総株主の議決権		69,658	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成26年6月30日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	434,361
売掛金	806,116
商品	215,753
前渡金	58,597
1年内回収予定の長期貸付金	117,000
繰延税金資産	52,148
その他	31,151
貸倒引当金	46,385
流動資産合計	1,668,743
固定資産	
有形固定資産	139,107
無形固定資産	
のれん	71,248
その他	31,142
無形固定資産合計	102,390
投資その他の資産	
投資有価証券	356,990
長期貸付金	44,170
出資金	96,600
繰延税金資産	78,306
その他	65,818
貸倒引当金	40,170
投資その他の資産合計	601,715
固定資産合計	843,213
資産合計	2,511,956
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	651,530
未払法人税等	58,781
賞与引当金	12,006
役員賞与引当金	7,500
その他	247,186
流動負債合計	977,005
固定負債	
資産除去債務	11,887
その他	12,390
固定負債合計	24,277
負債合計	1,001,283
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	207,854
資本剰余金	234,121
利益剰余金	1,172,503
自己株式	48
株主資本合計	1,614,431
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	124,032
その他の包括利益累計額合計	124,032
新株予約権	17,135
少数株主持分	3,138
純資産合計	1,510,673
負債純資産合計	2,511,956

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	870,352
売上原価	535,567
売上総利益	334,785
販売費及び一般管理費	184,074
営業利益	150,711
営業外収益	
雑収入	435
営業外収益合計	435
経常利益	151,146
税金等調整前四半期純利益	151,146
法人税、住民税及び事業税	57,111
法人税等調整額	6,535
法人税等合計	63,646
少数株主損益調整前当期純利益	87,500
四半期純利益	87,500

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日  
至平成26年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	87,500
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	13,792
その他の包括利益合計	13,792
四半期包括利益	73,707
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	73,707
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ゆるキャラを連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、同社の四半期貸借対照表のみを連結し、四半期損益計算書は連結しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	7,600千円
のれんの償却額	4,466

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,408	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	携帯 コンテンツ 配信事業	PC コンテンツ 配信事業	eコマース 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	728,240	54,340	87,771	870,352	-	870,352
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	728,240	54,340	87,771	870,352	-	870,352
セグメント利益	193,352	4,285	31,899	229,537	78,826	150,711

(注)1.セグメント利益の調整額 78,826千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、当第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の売上高及び利益又は損失の金額は四半期連結損益計算書に含めておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間より株式会社ゆるキャラを連結子会社といたしました。なお、当該事象におけるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において4,292千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社ゆるキャラ

事業の内容：ゆるキャラの普及、ゆるキャラグランプリの企画、運営

企業結合を行った主な理由

株式会社ゆるキャラは、「ゆるキャラグランプリ」の企画及び運営、並びに「ゆるキャラ」に関する各種ライセンス契約のアドバイザーを行っております。一方、当社は、スポーツ選手やアーティストを使用したデジタルコンテンツの企画、制作や配信を事業の主軸としており、コンテンツ配信だけではなく、取り扱うアーティスト等のグッズのeコマースによる販売までを行える点も強みとしております。インターネットやデジタルコンテンツと高い親和性を持つゆるキャラを、両社の強みや特徴を活かし、「ゆるキャラグランプリ」の運営と、それを通じた「ゆるキャラ」コンテンツのデジタル化、並びにグッズ販売の拡充を図るものです。

企業結合日

平成26年5月20日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社ゆるキャラ

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ゆるキャラの株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成26年6月30日としているため、当第1四半期連結累計期間には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 9,000千円

取得原価 9,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

4,292千円

発生原因

当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	87,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,500
普通株式の期中平均株式数(株)	6,967,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	405,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社エムアップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。